

平成29年度第11回定例教育委員会議事録

- 1 開催日時 平成30年2月19日（月） 午前9時30分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 神教育長、附田職務代理、内山委員、山本委員、附田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 八幡学務課長、鳥谷部生涯学習課長、高田中央公民館長
小山世界遺産対策室長、田村学務課長補佐
- 6 議事日程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 傍聴人の制限について
 - 日程第4 報告第25号 平成29年度2月教育長等一般経過報告について
 - 日程第5 報告第26号 平成29年度七戸町文化賞等の受賞者の報告について
 - 日程第6 報告第27号 平成29年度七戸町スポーツ顕賞受賞者の報告について
 - 日程第7 報告第28号 七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について
 - 日程第8 議案第40号 七戸町立天間林地区統合小学校の学校名について
 - 日程第9 議案第41号 七戸町立学校設置条例の一部を改正する条例について
 - 日程第10 議案第42号 七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
 - 日程第11 議案第43号 七戸町文化財の指定について
 - 日程第12 議案第44号 平成29年度七戸町一般会計補正予算案（教育費関係）について
 - 日程第13 議案第45号 平成30年度七戸町一般会計予算案（教育費関係）について
 - 日程第14 議案第46号 教育委員会事務局職員等の人事に関し教育長に委任することについて
 - 日程第15 その他
 - 日程第16 議案第47号 七戸町教育委員会教育長の辞職について（非公開）
 - 日程第17 議案第48号 県費負担教職員校長人事の内申について（非公開）
- 7 傍聴人 なし

<p>神教育長</p>	<p>ただ今から平成29年度第11回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>只今の出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。4番山本委員と5番附田委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は2月19日、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。したがいまして、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。</p> <p>会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、日程第16、議案第47号「七戸町教育委員会教育長の辞職について」並びに、日程第17、議案第48号「県費負担教職員校長人事の内申について」は、人事案件のため、非公開とすることを発議します。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

神教育長	異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。 日程第4、報告第25号「平成29年度2月教育長等一般経過報告 について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	次に、日程第5、報告第26号「平成29年度七戸町文化賞等の受 賞者の報告について」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
内山委員	松林操さんが、大きい賞を受賞したと新聞等で報道されていまし たが、今回の町の文化賞には該当しないのでしょうか。
神教育長	推薦がなかったため、審議の対象となりませんでした。 関係者と相談してみたいと思います。
神教育長	その他ございませんか。
	(なしの声)
神教育長	次に、日程第6、報告第27号「平成29年度七戸町スポーツ顕賞 受賞者の報告について」を生涯学習課長から説明願います。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)

<p>神教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>次に、日程第7、報告第28号「七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について」を学務課長から順次説明願います。</p>
<p>学務課長 生涯学習課長 世界遺産対策室長 中央公民館長</p>	<p>(資料に基づき説明) (資料に基づき説明) (資料に基づき説明) (資料に基づき説明)</p>
<p>神教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>次に、日程第8、議案第40号「七戸町立天間林地区統合小学校の学校名について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>神教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>神教育長</p>	<p>これより、議案第40号「七戸町立天間林地区統合小学校の学校名について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第9、議案第41号「七戸町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第41号「七戸町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第10、議案第42号「七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

<p>神教育長</p>	<p>(なしの声)</p> <p>これより、議案第42号「七戸町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>神教育長</p>	<p>(なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>神教育長</p>	<p>次に、日程第11、議案第43号「七戸町文化財の指定について」を世界遺産対策室長から説明願います。</p>
<p>世界遺産対策室長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>神教育長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>神教育長</p>	<p>(なしの声)</p> <p>これより、議案第43号「七戸町文化財の指定について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>神教育長</p>	<p>(なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>

神教育長	次に、日程第12、議案第44号「平成29年度七戸町一般会計補正予算案（教育費関係）について」を学務課長から説明願います。
学務課長	（資料に基づき説明）
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 ご意見等はございませんか。
	（なしの声）
神教育長	これより、議案第44号「平成29年度七戸町一般会計補正予算案（教育費関係）について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（なしの声）
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第13、議案第45号「平成30年度七戸町一般会計予算案（教育費関係）について」を学務課長から説明願います。
学務課長	（資料に基づき説明）
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	（なしの声）
神教育長	これより、議案第45号「平成30年度七戸町一般会計予算案（教育費関係）について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありま

	せんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第14、議案第46号「教育委員会事務局職員等の人事 に関し教育長に委任することについて」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
神教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
神教育長	これより、議案第46号「教育委員会事務局職員等の人事に関し 教育長に委任することについて」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありま せんか。
	(なしの声)
神教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
神教育長	次に、日程第15、その他に移ります。 学務課長より説明を求めます。
学務課長	(3月定例議会の日程、次回教育委員会定例会の日程、教育委員会 臨時会の日程について説明)

神教育長	<p>次回定例教育委員会を3月23日（金）の午前9時30分からお願いしたいとのことですが、いかがでしょうか。</p> <p>（附田職務代理と内山委員から都合が悪いと意見） （教育長と学務課長で日程を確認）</p>
神教育長	<p>3月22日（木）午後1時30分からでは、どうでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
神教育長	<p>次回の教育委員会定例会は、3月22日（木）午後1時30分からと決定しました。</p>
神教育長	<p>その他ございませんか。</p> <p>（なしの声）</p>
神教育長	<p>次に、日程第16、議案第47号「七戸町教育委員会教育長の辞職について」の案件に移りますが、学務課長以外の、課長、室長、館長は退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>（生涯学習課長、世界遺産対策室長、中央公民館長退席）</p> <p>（日程第16、議案第47号「七戸町教育委員会教育長の辞職について」（非公開）を審議）</p> <p>（日程第17、議案第48号「県費負担教職員校長人事の内申について」（非公開）を審議）</p>
神教育長	<p>以上で、本日予定された日程はすべて終了しました。よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p>

午前10時35分終了

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

4番 山本委員

5番 附田委員
